

四季でんき提供条件

次に定める約款および料金表（以下「でんき約款等」といいます。）における、四季でんき（四季株式会社（以下「四季」といいます。）がauエネルギー＆ライフ株式会社（以下「auEL」といいます。）より委託を受けて申込受付等を行う電気の供給等のサービスをいい、以下「本サービス」といいます。）に関する契約種別およびその他の条件については、この四季でんき提供条件（以下「本提供条件」といいます。）において、auELが定めます。

- (1) でんき契約約款およびでんき契約約款料金表
- (2) でんき契約約款（東京電力・auEL）およびでんき契約約款（東京電力・auEL）料金表
- (3) でんき契約約款（中部電力ミライズ・auEL）およびでんき契約約款（中部電力ミライズ・auEL）料金表
- (4) でんき契約約款（関西電力・auEL）およびでんき契約約款（関西電力・auEL）料金表
- (5) でんき契約約款（中国電力・auEL）およびでんき契約約款（中国電力・auEL）料金表
- (6) でんき契約約款（北海道電力・auEL）およびでんき契約約款（北海道電力・auEL）料金表
- (7) でんき契約約款（北陸電力・auEL）およびでんき契約約款（北陸電力・auEL）料金表
- (8) でんき契約約款（東北電力フロンティア・auEL）およびでんき契約約款（東北電力フロンティア・auEL）料金表

1 契約種別

本サービスの契約種別は、でんき約款等に定める契約種別に応じて、下表のとおりとします。

でんき約款等に定める契約種別		本サービスの契約種別
でんき契約約款料金表に定める 契約種別	プラン M（東北）	四季でんき M（東北）
	プラン L（東北）	四季でんき L（東北）
	プラン M（東北 2）	四季でんき M（東北 2）
	プラン L（東北 2）	四季でんき L（東北 2）
	プラン M（北陸）	四季でんき M（北陸）
	プラン L（北陸）	四季でんき L（北陸）
	プラン M（四国）	四季でんき M（四国）
	プラン M（四国 2）	四季でんき M（四国 2）
	プラン M（九州）	四季でんき M（九州）
	プラン L（九州）	四季でんき L（九州）
でんき契約約款（東京電力・auEL）料 金表に定める契約種別	プラン M（東京 D）	四季でんき M（東京 D）
	プラン L（東京 D）	四季でんき L（東京 D）
でんき契約約款（中部電力ミライズ・ auEL）料金表に定める契約種別	プラン M（中部 D）	四季でんき M（中部 D）
	プラン L（中部 D）	四季でんき L（中部 D）

でんき契約約款（関西電力・auEL）料金表に定める契約種別	プラン M（関西 D）	四季でんき M（関西 D）
	プラン M（四国 D）	四季でんき M（四国 D）
でんき契約約款（中国電力・auEL）料金表に定める契約種別	プラン M（中国 D）	四季でんき M（中国 D）
でんき契約約款（北海道電力・auEL）料金表に定める契約種別	プラン M（北海道 D）	四季でんき M（北海道 D）
	プラン L（北海道 D）	四季でんき L（北海道 D）
でんき契約約款（北陸電力・auEL）料金表に定める契約種別	プラン M（北陸 D）	四季でんき M（北陸 D）
	プラン L（北陸 D）	四季でんき L（北陸 D）
でんき契約約款（東北電力フロンティア・auEL）料金表に定める契約種別	プラン M（東北 D）	四季でんき M（東北 D）
	プラン L（東北 D）	四季でんき L（東北 D）

2 契約者等に係る情報の利用

(1) 第三者への提供

本サービスのご利用にあたり、以下の利用目的のため、auELは、以下のお客様の情報を四季に提供することがあります。

< 利用目的 >

- イ 四季のサービスまたは特典提供業務
- ロ 四季の現行サービス、新サービスに関する情報提供業務

< 提供する情報 >

- イ お客様の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日
- ロ お客様の本サービスの申込みをauELにて受け付けた日、本サービスのご利用開始日、本サービスの変更日、本サービスの廃止日、その他本サービスの申込内容
- ハ お客様の本サービスのご利用状況
- ニ 本サービスに関するお客様の識別番号

(2) プライバシーポリシー

四季が適法かつ公正な手段により取得した個人情報は、四季が定める個人情報保護ポリシーに従って適正に取り扱うものとします。

四季 プライバシーポリシー：

http://www.shiki.jp/site_info/privacy/

3 その他

本サービスの提供に関し、本提供条件はでんき約款等と一体をなすものとし、本サービスの提供に関する本提供条件に定めのない事項については、でんき約款等の規定が適用されるものといたします。本サービスの提供に関し、本提供条件に定める内容と本提供条件前書き（1）から（8）に定めるでんき契約約款料金表に定める内容とが抵触する場合、本提供条件に定める内容が優先して適用されるものといたします。

附 則（実施期日）

本提供条件は、2025年5月16日から実施いたします。